



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	明治初期洋風建築のいわゆる”米国風”について
Author(s)	越野, 武; Koshino, Takeshi
Citation	北海道大學工學部研究報告, 51, 149-163
Issue Date	1968-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40912
Type	departmental bulletin paper
File Information	51_149-164.pdf



明治初期洋風建築のいわゆる“米国風”について

越 野 武*

(昭和 43 年 9 月 10 日受理)

On the So-called “American Style” in the Early Western Architecture in Japan

Takeshi KOSHINO

(Received September 10, 1968)

Abstract

As a preliminary part of a series of work on the early western architectural style in Japan, the so-called “American style” which is said to have been fashionable at the earliest time of the introductory process of the western architecture was studied.

Several references on the “American style” by Dr. Kingo Tatsuno and others were reviewed to consider the general characteristics (Chap. 1).

When, around the Meiji-Restoration in 1868, many Japanese builders, who had studied western architecture under the supervision of the foreigners, began to build in their own manner, they in fact created a new style. Two trends are apparent—one style-intending and another pragmatic. The former, represented by the Tsukiji Hotel in Tokyo (1868), is characterized by composition of the traditional and western features throughout the building. This seems to have flourished till about 1877. Whereas the latter, represented by many governmental offices and school buildings, shows an articulated mixture of both features. This was adopted widely throughout Japan and it became a fundamental trend in the westernizing of buildings in Japan (Chap. 2).

The hypothesis defining the style “American” is not yet recognized. As a preparation for the definition are considered a few terminological problems of the word “American” (Chap. 3).

梗 概

わが国初期洋風建築の様式に関して、「第一に亜米利加風の建築」が行なわれたとの辰野金吾の指摘は、しばしば引用されながら、充全の解釈はなされていない。

小論は、初期洋風建築研究の準備作業として、基本的な問題点を 2, 3 指摘したものである。

第 1 に、辰野金吾を含めて過去の“米国風”についての指摘を概括し、それらの指摘が、この様式の独特の性格を、多くの無名の民間建築家による導入過程と作品の無名性に求めていることを明らかにした。そこでは“米国風”の様式的特徴は必ずしも明確にされていたわけではない(第 1 章)。

第 2 に、“米国風”は建築デザインの主体が日本人建築技術者の手に移った時に——つまり、

* 建築工学科

ヨーロッパ建築導入過程の2次段階で——成立した様式、と限定さるべきことを示した。この様式のヴァリエティは、概念的に2つの側面に整理されるように思われる。ひとつは“様式主義的”な側面と仮に呼ぶもので、建築作品全体に徹底して和風、洋風の要素を混在させている。他は“技術主義的”な側面で、そこでは和洋の混成にある節度が見られる。このような2面性は、江戸時代の“洋風”に対する社会的な受容態度の2面性によって説明される。

“様式主義的”側面が、1877年ころまで盛んに行なわれたあと、いわば形として後継者を見ないのに対し、“技術主義的”側面はもっと遅く、明治中・後期までわが国の建築洋風化の底流となつて生き続けていったように思われる(第2章)。

最後に、“米国風”という様式規定の、主として用語上の問題点について、2, 3指摘した。これらは、第1の洋風が“米国風”であった、という仮説を論証しようとする際の前提になると思われる(第3章)。

は じ め に

明治初期洋風建築に関する研究は、近年きわめて盛んである。わが国近代建築の出発点の研究は、その後の展開を律する初期条件の解明である。また、ヨーロッパ建築の導入という外的刺激に対する主体の側の反応に着目すれば、それはわれわれの建築がそなえる基本的体質の解明にかかわる重要な意義をもつものといえよう。われわれは北海道に比較的豊富にこの期の建築遺構の調査研究を続けているのであるが、それを通じてこの期の洋風建築の様式を“米国風”として規定しうるのではないかという仮説をいできてきた¹⁾。小論はこのいわゆる“米国風”建築様式をめぐる従来の指摘、研究を整理し、この語が意味すると考えられる建築様式の歴史的な性格について、2, 3の問題点を明らかにしようとするものである。北海道における明治初期(木造)洋風建築が、全国的な視野のなかでどのような史的な位置を占めるかを明らかにするためには、“米国風”についての基本的な考察をすませることが必要であると思われる。同時に、この“米国風”をめぐる建築史的研究は、当然にも地方的研究の枠をこえてわが国へのヨーロッパ建築導入の過程そのものの解明にかかわることになるであろう。

明治初期洋風(木造)建築の様式を“米国風”と呼称するためには、一般的には、

- (1) 呼称の対象となる建築群の成立——すなわち、それらが1つの群として成立するのに充分な共通の様式的性格をそなえていることの立証
- (2) アメリカ建築との様式的共通性の立証
- (3) アメリカ建築との系譜的つながりの立証、すなわち誰がいつ、どのような過程で導入したかの証明、が必要であろう。

これらは将来の研究の完遂目標として考えられるものであるが、ここでは問題をこのような様式呼称の正当性の直接的な立証からははずして“米国風”と呼ばれている様式の基本的な性格を考察することにしぼりたい。直接的立証のかわりに、基本的性格にかかわるとされる呼称上の問題点のいくつかを最後に指摘しておきたい。

図版は、特に個々の建築物を理解するうえで不可欠ではあるが、小論の主旨は個々の建築物そのものの解明ではなく、また与えられた頁数も不足なので全て除いた。かわりに図版の参

照できる文献を明らかにしておいた。

1. 辰野金吾及び『明治工業史・建築編』による“米国風”の指摘

まず最初に周知の事実ではあるが、わが国洋風建築のさきがけが“米国風”であったという辰野金吾(1854~1919)ほかの指摘について簡単に触れておきたい。その指摘の対象とする建築は何を指し、どのような性格のものと考えられていたかを総括しておくことが、次の考察への前提となると思われるからである。

1.1 「第一が亜米利加時代」

幕末・明治初期の洋風建築が、はじめて正面から歴史研究の対象とされたのは、1905(明治38)年ころのように思われる²⁾。

「(1905年)十月、明治元年より同十五年に至る期間に於ける本邦洋風建築の沿革と同時期に竣工したる建築物に關し斯道の先輩に就て資料を蒐集する事を決したり、是れ蓋し革新の趨勢著しき我建築界にありて……」³⁾

この建築学会決議にもとづいて、翌1906(明治39)年『建築雑誌』第229, 230, 231号に「明治十五年以前に於ける本邦洋風建築の沿革資料」が連載されるのである。自からの過去を振りかえり、歴史研究の俎上にのせようとするこの機運は、日露戦勝(1905)をメルクマークとする変革期の自意識を反映するものであろう。この『建築雑誌』の記事中『東京に於ける洋風建築の変遷』⁴⁾において辰野金吾は、「第一が亜米利加時代」との有名な記述を遺している。

「商業、外国貿易上の交通が建築の風に影響を及ぼす……日本に先づ亜米利加風が流行ったなども其一例である。……東京の洋風建築は先づ第一が亜米利加時代、次に英吉利時代、仏蘭西時代、夫れから伊太利時代、更に英吉利時代、最後に独逸時代……に分けることが出来やうと思ふ。……亜米利加の建築は米国の誰某から誰某に伝はったといふ事は確には分りませぬ兎に角横浜が始めて開けた頃に亜米利加人が彼処に来て亜米利加風の建築をやった其れを従前日本の建築をやつて居たもの即ち大工の如きものが見たり聞たり或は亜米利加人の下請負をするといふ様な事で自然と会得して段々と流行したものと見える。其風は重に木造であつて…」と述べた後で、そのスタイルの建築例として辰野は「市中の巡査の屯所」や「内務省、大藏省もとの大審院、永楽病院(もとの控訴院)……工部省、太政官」⁵⁾をあげ、「日本で一番始めの洋風建築家として」工部省營繕寮技手林忠恕(1835~1893)を指摘している。清水喜助(1815~1881)、及びその作品には言及していない。辰野の「第一が亜米利加時代」というこの指摘は、“米国風”を歴史的にとり上げた最初のものであろう。

1.2 「米利堅下見」

辰野金吾の“米国風”についての指摘は、上記の如くである。この辰野の“米国風”様式の指摘(様式の規定というより発言に即して云えばむしろ時代区分)を直接裏づけ、“米国風”建築の存在を傍証するものは『明治工業史・建築篇』に収録された「米利堅下見」なる用語であろう。

「外廻り米利堅下見杉六分板を挽割打付窓体白ペンキ塗イタン…」⁶⁾ これは1877(明治10)年落成の大蔵省附属厠の仕様書であるという。同書によればこの「米利堅下見」又は「アメリカ下見」なる言葉は、明治10年前後まで使用され、その後「イギリス下見」、「西洋下見」なる言葉が用いられるようになったという。『明治工業史・建築篇』は、「西洋建築」のわが国への「伝来径路」についてやや詳しく考察しており、「米国風の木造建築は我国に伝来せし魁なり」と述べているので、以下引用してみる⁷⁾。

(1) 仏国風：幕府及び明治新政府による横須賀、横浜の製鉄所に於けるフランス人技術家。

(2) 英国風：明治初年来日の英人ウォートルス T. J. Waters の業績及び影響。

(3) 米国風：「是より先横浜の開港せらるゝや、民間に於ける外国人住宅建築等のために外国建築技手は早く既に入国して、民間工事に従事せしものありたるが如し。是に於いて邦人の既に建築に素養ありし者」が工事に従事、技術を会得して、「能く其の収穫を咀嚼し、以て遂に新機軸を出して好き建築を設計」した。慶応初年横浜に至って英人ドール、米人ビールジンス (Bridgens?) に就いたという後の工部省技手林忠恕、やはり維新前横浜で活躍した清水喜助があげられる。「兎に角明治初年前後に於いては、米国風の木造建築に感染せしこと頗る多かりしが如し。」其の頃の仕様書に「例へば……外廻り米利堅下見」等が見られる故、「是に於いて米国風の木造建築は我国に伝来せし魁なりしこと疑なきが如し。」⁸⁾

『明治工業史』ではここまでで「仏英米各国風建築法の我が国に伝来せし径路を了解することができるとしているが、さらに

(4) 伊国風：カッペルジー G. V. Cappeletti, 1876(明治9)年~1885(同18)年滞日。工部省美術学校予科教師——營繕局——陸軍省。

(5) 工部大学校造家学科：ジェー・コンドル J. Conder, 1877(明治10)年来日、1920(大正9)年死去。

(6) 独国風：エンデ H. Ende 1886(明治19)年来日。ビクマン W. Bökmann, 1887(明治20)年来日。

(7) 米国風：明治末年の鉄骨構造及び鉄筋コンクリート構造、をあげている。

1.3 “米国風”建築の無名性

以上が幕末・明治初期わが国洋風建築のさきがけを“米国風”として規定したもののあらましである。そこでは具体的に建築の様式的特徴はあげられておらず、又対象としているものも辰野の場合は工部省技手林忠恕による諸官衙建築をその代表としているのに対し、『明治工業史』ではさらに清水喜助による築地ホテル館(1868)⁹⁾等を加えており、やや相異がみられる。ちなみに大正15年刊の『明治事物起源』¹⁰⁾も“米国風”の範囲を後者の例にならっている。共通していることは、横浜などの開港場居留地に建てられた建築の工事に関与した日本側の技術

者が、その工事を通じて洋風の技術を摂取し、それを木造の洋風建築として実現したこと、“米国風”の呼称は彼らに工事を発注し指導したのが多く米人であったことに由るのであって、いわば系譜的に米国風なのだということである。そしてこの建築のもつ独特の性格は、それらが「誰某から誰某に伝はったといふ事は確には分」らぬ、多くの無名の民間建築技術者による導入過程にみられるといえよう。しかも実現した建築の典型が「市中の 巡査の 屯所」(辰野)であったという。つまりこの建築様式の“導入”成立にかかわる主体の無名性が“米国風”の基本的な特徴なのである。この点で辰野が指摘する他の「…風」が各々に対応して特定の外人建築家の名を明らかにしていることは本質的な相異があるといえる。

1.4 初期洋風建築の様式的特徴点

このように辰野や『明治工業史』の記述では“米国風”について導入主体の特殊性を指摘してはいるが、その様式的な特徴点を明らかにしていない。かわりに堀越三郎『明治初期の洋風建築』によってその概略を記しておきたい。堀越のこの著書(1930)は幕末から明治初期にかけての洋風建築をとりあげた本格的研究のさきがけである。このなかでは特に“米国風”についての言及はないが、明治初期の洋風建築の概略を次のように述べている¹¹⁾。

- (1) 居留地外人住宅の様風は所謂植民地風。
- (2) 維新前後の洋風住宅の代表的の形は木造、四注瓦屋根、海鼠壁、南面エランダ、鎧扉付内開き硝子障子を用いたもの。
- (3) 明治元年より5年頃迄中央塔屋が流行。
- (4) 明治5年以後、新橋停車場と銀座の煉瓦造の様風と相混じて、二面切り隅石、出入口廻りのタスカン、オーダーの柱、木製銅板張りのパラベットを有する建築が流行。
- (5) 明治20年頃迄の官庁の木造建築は、外壁漆喰塗り、隅石、瓦葺屋根、復興式の軒蛇腹を有し、日本風復興式とも称すべき様式であった。

2. “米国風”建築様式の史的 position

前章では“米国風”建築様式について辰野金吾らの在来の指摘を整理し、さらにその様式的な特徴点と思われる諸点について堀越三郎の著書を借りて摘記した。しかしそれらはまだ幕末・明治初期に行なわれた洋風建築のさきがけが“米国風”であったという指摘だけであって、その概念も、史的 position についても何ら明快な確定はなされていない。ここではわれわれが“米国風”と呼ぶ対象をわが国への洋風建築導入過程の段階に応じて限定し、ついでその概念内容を“米国風”建築様式の2面性としてとらえてみたい。

2.1 洋風建築導入過程の段階

洋風建築をその導入過程の段階に即して整理するなら1次的な段階と2次的な段階に分けて理解することができる。

1次的な段階は江戸時代末期から明治初期にかけて幕府・諸雄藩及び明治政府によって建

設された軍事工場建築や、各開港場居留地に建てられた外国人の商館・住宅・教会堂など、外国人技術者や外国人施主の直接の指導・監理のもとに実現した洋風建築の段階を指す。この段階ではそれらをもたらした各外国人のもっている建築様式の素養が、より直接的に実現するから、たとえば居留地建築は東南アジアのヨーロッパ人植民地のそれに強い血縁関係を示すのである。その著しい様式的特徴であるヴェランダはこの系譜を象徴している。もちろん実現したものは外来のものそのままではなく、既にこの段階から実際の工事に従事した日本人のもつ技術的手法や、建築材料などのローカルな影響は顕著であるし、外国人建築家、施主がそうしたローカルな影響を建築意匠に好んで利用していることも指摘されている¹²⁾。しかし小屋組のように人の目からかくされた部分や、瓦屋根のように様式的に強く矛盾しない部分を除いては、伝統的要素の混入は無意識的、偶然的と云えないであろうか。これは従ってわが国に広汎に広がったといわれる「第1の洋風」ではない。

これに対して洋風建築導入過程での2次段階では“洋風”を実現する主体は日本人に移っている。そして辰野金吾の指摘した「亜米利加時代」は厳密にはこの第2次の段階を指しているというべきではないであろうか。その様式的概観は前節に引用した堀越三郎の指摘中(2)以下で一応つかむことができよう。この2次的な段階で成立した洋風建築こそ、われわれのいう“米国風”なのである。つまり日本人建築技術者が建築デザインの主体となって、外来のヨーロッパ建築を把握し直した上で実現した洋風の建築を、ここで“米国風”と呼ぶのである。その性格について以下考察を加えたい。

2・2 “米国風”建築様式の2面性

洋風建築導入過程の2次段階で成立した建築様式を“米国風”と仮称するとして、しかしその様式的特性は一様ではない。既に述べた様に『明治工業史・建築篇』は、“米国風”を林忠恕と清水喜助を含む範囲で考えており、その間に見られる差異は堀越三郎にあっては外形の特徴点として並列的に指摘されているにすぎない。堀越と同じころ、佐藤功一は『西洋家作雛形解題』¹³⁾の中で、築地ホテル館に言及して「この種の本造擬似洋風建築はその後中央地方の官衙など(明治8年の内務省や同9年の大蔵省—引用者)に盛に用ひられ」と述べており、両者を区別していない。しかし今この“米国風”建築の範囲の中から、たとえば清水喜助の築地ホテル館(1868)⁹⁾や松本市に遺存する立石清重(1829~1894)の開智学校(1876)¹⁴⁾の形姿と、工部省の建築技術者林忠恕の大蔵省(1872)、駅通寮(1874)、大審院庁舎(1877)⁵⁾など、開拓使による外国教師五人住居(1873)¹⁵⁾、工業局庁舎(1877)¹⁶⁾などの官衙建築群とをとりあげてみるなら両者はむしろ対照的な相異を示していることがわかる。

前者の建築群が示す様式的特徴は、一見して海鼠壁、花頭窓、線形など和風の建築部分が隅石、鎧戸付内開窓、丸窓などの洋風の建築部分と共存している点であるが、さらにこれらに共通してうかがえる熱っぽい独創意欲は、建築のより本質的な構成における伝統的なものの意識的混入から発散されているのである。例えば築地ホテル館におけるゆるやかな平面構成には

意識的な日本建築の適用がみられるし¹⁷⁾、開智学校における伝統的要素は中央塔屋という建築の立面構成の焦点に集中して用いられ全体の創造精神を象徴している。

これに対し後者の建築群はむしろ冷やかな外観を有しており、クラシカルな性格を指摘できよう。外壁は横羽目板張・隅柱（又は漆喰・隅石）、胴蛇腹、鎧戸付の上下げ（又は内開き）窓、瓦葺の屋根に軒蛇腹などがほとんど定形として用いられている。しかしここにも、きわめて控え目ではあるが和風の要素は意識的に混入させられているのであって、たとえば和風のムクリ屋根玄関（大蔵省、1872）や、和風の入母屋の屋根形式をクラシックな壁・軒蛇腹の上にのせるなどの独創を見ることができる。入母屋はおそらく妻ペディメントを伝統手法によって醸染したものであろう。しかし、1874（明治7）年の万代橋際租税局出張所⁵⁾や、1877（明治10）年の大審院⁵⁾の場合、平側中央からアプローチする大棟の入母屋は強い和風の印象を与えている。この形態は明治中期以降の各地の裁判所建築の一典型となるのである。

両者の建築群に見られる相異は、“米国風”の両側面をなすものと考えらるべきであろう。それはヨーロッパ建築という外来の刺戟を受取る2つの立場をあらわしている。前者にあっては外来のものは全て形の問題として理解され、その立場の上に新しい様式を実現している。建築各部分は見かけ上恣意的に和風・洋風を混在させているようであるが、創造意志の中では実はひとつの新しい形に完結する必然性を各部分に託しているとすべきであって、実現したものも、和洋混在は墳末から本質的な基幹にまで徹底しており、到底ひきはがすことのできない一体に溶融している。そうした意味で“米国風”のこの側面を仮に様式主義の側面とすることができよう。

ヨーロッパ建築に対する後者の立場は、これに対してむしろ技術主義的である。和風の建築各部は、例えば壁本体は洋風、屋根は和風、玄関は和風というように、節度のある混在を示し、前者のような溶融を示さない。外来のものを技術的に理解するからそれに和風の部分を付加することも冷静に行なうことができるのであろう。小屋組という見えがくれの部分に対する態度の違いがこの両者の相異を端的に物語っている。この意味で後者を“米国風”の技術的側面と呼びたい¹⁸⁾。

2.3 2面性を生み出した諸要因

このような“米国風”建築様式の2面性はその原因にまでさかのぼった時、どのように理解できるであろうか、たとえば；

第1次の導入段階において、日本人技術者に建設工事を通じて接した外国人が建築技術者であったか、一般人であったか、日本人の見倣った木造洋風建築の手本が、既に欧米人の手で完成された木造建築であったか、あるいは石造建築（又は、木造も含めて一般にヨーロッパ建築）であったか、

などはその偶然的要因として考慮しなければならないであろう。

欧米の木造建築と日本のそれとの根本的な相異点のひとつは、前者が石造建築をそのプロ

トタイプとして持ち、木造は石造の代用物として、常にその祖形を模倣すべく努めていることにあると云えよう。木造建築の国といわれるアメリカのそれも、ひとつの典型例である¹⁹⁾。そこでは、ヨーロッパ建築の範囲の中で石造から木造への翻訳が完成し、すでにひとつの木造形式として存在しているのである。そこで手本の選択は実現した木造洋風建築の形姿に微妙な相異を生み出すことになる。一定の知識を前提としてではあるが、木造形式としてすでに存るものを手本とする場合は、比較的純粹の洋風ができるであろう。そしておそらくこのような欧米の木造建築への(みかけ上の)理解は、木造は木造として、石造は石造として素直に輸入する態度、つまり外来のものを技術的に処理する態度があってはじめて可能だったのではないであろうか。

そして石造、木造の区別なしに形の問題として理解されたヨーロッパ建築を木造で建てようとするれば、石造の、又は石造を祖形とする建築部分をいちいち日本人の手で解釈し翻訳する手続きが必要になる。この手続きの集積が“米国風”の様式的側面に独特の雰囲気をかもしだしているのである。

しかし、このような2面性の歴史的現象をさらに深く理解するためには、外来のヨーロッパ建築をどう受け入れたのかという主体の側の分析が不可欠であろう。そのような意味で江戸末期の社会意識は基本的な前提条件である。実際初期洋風建築をみると、そこに江戸末期の建築状況がいろいろな形で色濃く反映していることに気づくのである。規矩術にしばられ停滞を続けた伝統的な和風の状況は、一般的に云ってこの期の和洋折衷のネガティブな条件となっているのであって、ひとつには何かしら斬新な刺戟を求める潜在的な意欲となり、あるいは、たとえば札幌市の清華亭(1880)和室²⁰⁾にみられる洋風手法の無秩序な混入などとなってあらわれるのである。

このことをもう少し広くみると、この期の建築における洋風受容の傾向は、それが江戸末期から連続する社会意識のうえに成立したことを物語っていないであろうか。たとえば、上記の2面性は、その意識基盤を江戸時代にさかのぼって、庶民的“蘭癖”と洋学の流れとに求めることができるように思われる。

開国前後に来日した欧米人の記録は、幕府諸藩の武士、官吏が排外的態度をみせたのに対し、一般庶民が彼ら欧米人に対して好奇心と友好的態度を示したことを指摘している²¹⁾。

外来の文物への好奇心は16世紀にも報告されているし、江戸時代の鎖国はむしろこれに拍車をかけていたであろう。このことが下地となり、人々の好奇心をかきたててそれを何かの形に作り上げてしまう江戸時代特有の庶民的趣味が支えとなって、幕末・明治初期の強烈な洋風嗜好を生み出したのである。1874(明治7)年に竣工した山梨県初の洋風建築、甲府市勸業製糸場の開業式にあたっての所内開放では、3日間の人出10数万と伝えられている²²⁾。こうした熱狂的な庶民の洋風嗜好は各地に報告されているのであって、その社会意識的基盤はやはり江戸末期から造り出されていたと見るべきであろう。この基盤のうえに花開いたのが清水喜助の

築地ホテル館や立石清重の開智学校に代表される一群の建築であった。そこでは何かしら新しい形——新しい様式を生み出すことが強く期待されていたのである。

一方江戸時代に於ける対外関係の主流はアカデミックな洋学（蘭学）に代表される。ここでの洋風受容の態度はひと口に云ってきわめて技術主義的なものである。

「……道徳仁義孝悌忠信等の教えは、ことごとく漢土聖人の模訓に従い、天文、地理、航海、測量、万物の窮理、砲兵の技、商法、医術、器械、工作等はみな西洋を主とし五世界の所長を集めて皇国の大学問を成し……」²³⁾

これは1864年攘夷論者に暗殺された幕末の洋学者、佐久間象山の言葉であるが、このような西欧の学問に対するプラグマティックな認識、態度は江戸（洋）官学の伝統であった。そしてこのような洋風受容の傾向はそのまま、工部省管轄寮技手林忠恕に代表される明治初期洋風官衙建築の形姿に反映しているとはいえないであろうか。

2.4 “米国風”建築様式の展開

このように江戸末期の社会意識の延長のうえに成立した“米国風”建築様式は1877（明治10）年ころまでに最盛期に達したように見える。そのことは文明開化の風俗的側面を伝える様々の出版物からうかがうことができる。たとえば「煉瓦造の商家四（年）追々立」（1876、『近世珍奇鏡』²⁴⁾、「二挺仕立てゝ吉原へでも引張って…伊勢六の五階見物とか、金瓶の異人館一覧とか号して大興行をさせ…」（1872、『牛店雑談安愚楽鍋』²⁵⁾、「高閣巍然瓦色分 洋風吹払旧時雲」（1876、『日本開化詩』²⁶⁾、「この頃世間の風俗を見るに、みな是迄の家作を西洋風に作りかへ」（1874、『開化問答』²⁷⁾など。又清水喜助の築地ホテル館（1868）、第1国立銀行（1872）、駿河町三井組（1877）⁹⁾や、ウォートルスの設計による銀座煉瓦街（1872～1878）²⁸⁾などは当時の東京新名所に必ず教えられたのである。

しかし、このような強い洋風嗜好の傾向は1877（明治10）年ころを境として下降線をたどる。1879（明治12）年9月『東京新誌』に「一たび衰へて復た盛んなる者あり、則ち無尺撃剣……武具茶器等」²⁹⁾又、かつて「開化して門の飾りも丸くなり」と云われた正月のシメ飾りも、1883（明治16）年『開花新聞』では「復古ともいふべき事項の多い中に、一月の門飾りは追々アーチ（原注、西洋風緑門）を廃し、旧に依り松竹注繩飾りにする家の多い」と変わっている³⁰⁾。このような一般的な嗜好、趣味の変化が、いわばその上に築かれていた建築の急速な衰微をまねいたことは当然と云えよう。“米国風”建築様式のこの様式主義的側面を代表する築地ホテル館、開智学校など一連の建築群は——形としての——後継者をもたない。短い生命を終えて建築史の表舞台から一応退いてしまうように見える。

しかし“米国風”全体を見わたす時、そのピーク・衰退の過程は簡単ではない。“米国風”の技術主義的側面——工部省による官衙建築群——をみると『明治工業史』等の記述はやはり明治初年ころ、ないし1877（明治10）年ころまで盛であったことを示しているようであるが明確ではない。実際の建築を追って行けば様式主義的側面とは異なり、ずっと息がながく、又形

としての後継者をたどることも比較的容易なことがわかる。1871年9月工部省營繕寮に奉職した林忠恕の官衙建築は翌1872年の大蔵省から1885年ころまで続き、木造建築ではほぼ一定の作風を示している。札幌市、函館市では、特に1877(明治10)年以前にはっきりとクラシカルな傾向をみることができ、札幌では同年以降札幌農学校米人教師の影響があってクラシカルな様風は薄れるが、なお“米国風”の技術主義的側面をよく示している³¹⁾。廃使(1882)以降のいくつかの遺構はこの様式の解体・風化の過程を物語っている。野幌及び新琴似の屯田兵中隊本部(1884, 1886?)建築にみられる引違い連窓の発明や札幌農学校官舎(1884, 1885)の建築はこの過程を象徴するものといえよう³²⁾。

明治期の建築の趨勢を全国的に把握するためには、各地に大量の工事を行なった官公衙建築群を通観することが有効な資料を提供してくれるはずである。しかし未だ充分の研究はないようである。『司法省及び裁判所庁舎写真帖』(1939)は不十分ながらそうした資料として興味深いもののひとつであろう³³⁾。そのうち明治期の群小裁判所建築(東京・大阪等の控所院を除いた各地方裁判所及び区裁判所庁舎)180を通観すると、明治期では初期のものの方が洋風の傾向が強いことがはっきりする。地方的な特色はいろいろ読みとれるが全国的に共通してみられる横羽目板、隅柱、上下げ窓の外観は³⁴⁾“米国風”がそこにはっきりと生きていたことを示している。大雑把に云って明治10年代で約 $\frac{1}{2}$ を占めた洋風すなわち“米国風”は20年代では $\frac{1}{3}$ ~ $\frac{1}{4}$ に減り、またその形態も同じ洋風であっても、入母屋屋根の平側正面を強く押し出した立面が一種の定形として全国に見られるようになる³⁵⁾。そして明治中、後期ではむしろ明確に和風の伝統を復興させようとする傾向すら見ることができるのである。

つまり“米国風”建築様式が建築史上の主役をつとめるのは概ね1877(明治10)年ころまでである。しかしこの様式主義的側面が急速に衰退するのに対し、技術主義的側面に着眼すれば、歴史の主役の座こそ、コンドル来日以降のアカデミックなヨーロッパ建築移殖過程に移るのであるが、より長くいわば洋風建築の底流として生き続け、同時に様式としては解体し、群小官公衙建築、学校建築、一部の民間建築の技術的な要素として定着していくといえよう。これはその技術主義的性格を逆に証していることでもある。

3. “米国風”様式規定の問題点

以上、幕末・明治初期の洋風建築を“米国風”様式と仮称したまま、その基本的性格、歴史の推移について概観してきたが、“米国風”という語をもってその様式を規定することの正当性は検討を要することである。もし当時の洋風建築がアメリカ風であることを直接に論証しようとするれば、様式そのものの成立を論ずる他に、その様式のアメリカ建築との関係において系譜的検証と、様式的共通性の検証とが必要であろうことは最初に指摘しておいた。ここではやや角度をかえて、直接の議論の前提になるとと思われる2,3の点について指摘しておくにとどめたい。

3.1 “米国風”はアメリカを意味するか

第1は、“米国風”がはたしてアメリカ建築との類似を意味していたかどうかということである。近世の「和蘭」が、一般語としては必ずしもオランダのみを意味するのではなく、しばしば西洋(人)一般を代表させていたのと同様に、幕末・明治初期における「米国」、「米利堅」……は時に西洋一般をも意味していたからである。このことは、例えば「露をだにいと大和の女郎花ふる雨リカに袖はぬらさじ」その他俗謡、俗歌の類に例をとるまでもないであろう。従って、文献上の少ない語例のみから“米国風”という規定(語)の正当性を承認してしまうことは危険である。ただし、『明治工業史』のひく「米利堅下見」には十分にアメリカの意味があったはずである³⁶⁾。とにかく、明治初期の文献に関するかぎり、「洋造」「西洋造」「洋風」……の語句は見出せても「米国風」建築という用例は私見していない。『明治工業史』が、一例として「米利堅下見」という仕様書中の記述をとりあげて、米国風はわが国洋風の魁であることを結論づけているが、この他の例を明らかにして、それらがアメリカを指向していることを示しうれば、この問題は決着がつくであろう。しかし現在は不明であり、「斯の如き建築構造は最初米国人又は米国書籍より範を取りたるや疑無かるべし」との『明治工業史』の記述を信ずる以外にない。とにかく「米国風」という呼称をもって洋風の建築一般を呼んでいたという可能性があることのみを指摘しておきたい。

3.2 幕末の日米関係

第2に、しかし辰野らは直接の系譜として——「商業・外国貿易上の交通」が“米国風”の原因であり、米国人が米国風の建物をもたらしたことを——明示しているのである。このことにも検討の要がある。これだけを読んでいると各開港場居留地の外国人はアメリカ人と彼らの建てた建物が支配的であったと思いがちであるが事實は異なる。

徳川幕府をして開国に至らしめたのは、いうまでもなくアメリカであり、和親条約、通商条約調印もアメリカが主導した。しかしこの地位はたちまちイギリスと逆転するのであって、とくに1861(文久元)年南北戦争発生以降、当時の世界資本主義国のチャンピオンであるイギリスが外交上、交易上圧倒的な地位を占めるのである。このことは、各居留地住民の国籍を一見しても全く明らかなことである³⁷⁾。明治政府御雇外国人国籍でも214名中119人がイギリス人なのであって、アメリカ人はわずかに16名にすぎない³⁸⁾。

又実際居留地に建てられた洋風建築の諸特徴は、——すなわち、本論文の云う導入過程の第1段階では——当時のアメリカを指向しているというより、より直接的には東南アジアの居留地建築への血縁関係を示していると云うべきであろう。この点については桐敷真次郎の詳細な研究がある³⁹⁾。

3.3 様式の系譜と様式規定

第3に、この“米国風”を含めて、辰野や、『明治工業史』等のいう「…風」なる語は様式規定としては、はなはだ不十分というより意味をなさない。と云うことについてである。た

たとえば、桐敷真次郎は、漠然と建築の「国籍」を指すのではなく、「イギリスのリージェンシ・スタッコとか、70年代アメリカのクィーン・アンとか」より厳密な指示がなくては意味をなさないことを指摘している⁴⁰⁾。これは当然のことである。

もともと「…風」なる語法は、ある建築様式をあらわす「…様」に較べてごく軽い意味をもっていたと考えられる。漠然と広い意味をあらわしたり、あるいは意識的な様式(部分)の応用ないしは様式の部分的な変質をあらわすのが「…風」であろう。styleに対する -esque の差である。辰野の場合も様式を規定する語として“米国風”を用いたかどうか吟味の要があろう。しかし、ある様式的な特性をもつ一群の建築があれば、それにどう命名するかということ、その系譜や起源とみられる様式の問題とは別問題である。ロマネスクは様式概念として古代ローマ建築起源というだけでは理解できない。桐敷の指摘は、幕末・明治初期の洋風建築を「米国風」「フランス風」……というだけではその様式的系譜の指示としては、無意味であることをついたものである。それとは別に、この期の洋風建築に対する様式的な命名・規定が必要であろう。

つまり、幕末・明治初期にかけて、ヨーロッパ建築の刺戟を受けた日本人技術者達が建築デザインの主体を獲得すると共に、ある新しい建築様式を創出したとするなら、それは独自の概念をもって理解されなければならないし、又、その様式概念を表わす新しい名称を与えなければならないのである。

4. む す び

以上、わが国初期洋風建築の様式についてそれが“米国風”と呼ばれていたことからんで、ごく基本的な2, 3の指摘を行ってきた。既に繰り返して述べてきたように、本来“米国風”の様式呼称については正当な論拠が必要なのであって、小論はそのための準備作業にすぎない。また、“米国風”建築様式の内容そのものについても、ここでの指摘はほんの試論にすぎず、あるいは既に考究されていることといわれるかもしれない。にもかかわらずあえて卑見を加えようとするのは、一見全く異種のものに思われる明治初期洋風建築のなかの様々な傾向に対し、ある統一的な理解が可能ではないか、との予見があるからである。

“米国風”の呼称そのものは、必ずしも直接そうした統一的理解の鍵になるわけではない。ただ初期木造洋風との様式的関連は依然として解かれぬまま興味ある問題としてのこされているのである。このことは、初期洋風建築の様式を問題とするとき、はなはだ物足りないことではないであろうか。

イギリスの建築家で工学寮教師に雇われていた W. E. Ayrton は次のように述べたという。

「現在この日本で真に求められていることはヨーロッパ建築の諸様式を完全にマスターした、しかもアメリカの木造建築のすばらしい発達をも理解した建築家である(傍点引用者)」⁴¹⁾。

これは当時のアメリカ木造建築に対する国際的評価をあらわしており、そうした価値判断

を、日本にあって日本の新建築を指導していた建築家が抱いていたということは重要である。この発言は“米国風”の直接的・系譜的論拠を暗示しているのではないであろうか。しかし、現在の筆者にこの論拠をさらに深く分析するだけの準備はない。後の本格的な研究を期する次第である。

最後に、ことわりもなく勝手に引用、参照をさせていただいた菊地重郎氏、渡辺保忠氏、稲垣栄三氏、村松貞次郎氏、桐敷真次郎氏らの諸先生方には御詫びと御礼を申しあげたい。木村徳国先生には懇切な御叱正をいただいた。記して深く感謝いたします。

注 記

- 1) 木村徳国：北海道における初期木造洋風建築と明治初期米国風建築スタイルについて、建築学会論報(昭35), 66, p. 617.
- 2) 堀越三郎：明治初期の洋風建築(昭5), p. 1, 丸善, は、明治時代を扱った建築史として下記のものあげている。
横井時冬『日本工業史』(明治30).
建築雑誌『明治十五年以前に於ける本邦洋風建築の沿革資料』(明治39)中、辰野金吾『東京に於ける洋風建築の変遷』及び大島盈株『鉄道諸建築箇所分費綱目』其他。
中村達太郎『日本建築辞彙』(明治39)中の建築年表。
大熊喜邦『築地ホテル館考』(建築雑誌, 大正3), 『築地ホテル館考補正』(同, 大正5).
工学会編纂『明治工業史・建築篇』(昭和2), をあげている。
- 3) 本会記事報告, 建築雑誌(明39), 230, p. 78.
- 4) 辰野金吾：建築雑誌(明39), 229, p. 15.
- 5) 内務省(1874 竣), 大蔵省(1872 頃竣), 大審院(1877 竣), 控訴院(1878 竣), 工部省(1873 頃竣)などの各庁舎写真は、堀越三郎：明治初期の洋風建築, p. 139 以下。
- 6) 工学会編：明治工業史・建築篇(昭2), p. 317, 工学会明治工業史発行所。
- 7) 注6) p. 2 以下。『明治工業史』の執筆に辰野金吾(1919年死去)は携ってはいない。しかし、執筆陣は辰野と密接なつながりがあったはずであるから、これが史料的に辰野金吾の指摘の正しさを特に保証しているわけではない。わが国最初の洋風建築が“米国風”であったとの指摘は他に、石井研堂：明治事物起源(大15), p. 730, 春陽堂。
があるが、史料的价值は同様と考えるべきであろう。
- 8) この傍証を確実にするためには『明治工業史』が暗に示している「米利堅下見」以外の例をさがさねばならないが筆者は未見である。開拓使工業局庁舎(1877)仕様書には「外廻り西洋下見」とある。
- 9) 堀越三郎：明治初期の洋風建築(昭5), p. 13 以下, 丸善。
- 10) 注7) 参照。
- 11) 注9) p. 7.
- 12) たとえば、菊地重郎：御雇外人技師 R. H. Brunton の“日本建築論”と在留外人のこれに対する所見について、建築学会関東支部研究報告, (昭35), 53, p. 45, に報告された工学寮教師 W. E. Ayrton の発言「日本で真に求められている……建築家は……日本の建築物について、また日本の気候や国民の好みに対する良い適合性について研究することであろう……」又、渡辺保忠：静岡における E. W. CLARK の住宅とその影響について、建築学会論報(昭34), 63, p. 660. 「ベランダと正玄関の装飾……の曲線の性格は日本的であるが、しかし、その部分にそれがつけられたのは、クラークの指示があつたことだと思われる」など。
後者の論文には Clark (静岡藩御雇教師として1871年来日、後東京開成学校化学教師) が自からの指示によって、初めて洋風建築に接した日本人技術者の手を駆使し自邸を建設する様がよくうかが

われる。そこでは建築デザインの主体は Clark にあったとみることができよう。

- 13) 明治文化研究会： 明治文化全集 (昭5), 科学篇, Vol. 27, p. 9, 日本評論社.
- 14) 稲垣栄三： 日本の近代建築 (昭34), p. 37, 丸善.
今和次郎： 建築百年史 (昭32), p. 45, 有明書房, 他.
- 15) 注 1) 参照。建築学会道支部： 北海道の建築 (昭32), 図73.
- 16) 注 1) 参照。越野武： 北海道開拓使工業局庁舎 (明治10年) について, 建築学会論報 (昭41) 大会号, p. 718.
- 17) 注 9) p. 19. NEW JAPAN, Samuel Mossman, 1873: ……The accommodation was suitable for about one hundred visitors, according to the size of apartment in Japan hotels; in Europe it would be made to suit three hundred. (イタリックは引用者)
- 18) このような2面性に関連していくつかの研究がみられる。
村松貞次郎： 日本建築技術史——近代建築技術の成り立ち—— (昭34), p. 1 以下, 地人書館, は初期洋風建築を洋小屋の系列と和小屋の系列として区別している。前者の系列は大蔵省, 駅通寮など官衙建築のグループであり, 後者は築地ホテル館, 開智学校などのグループである。又, 渡辺保忠： 山梨県における明治初期洋風建築とその棟梁建築家について, 建築学会論報 (昭36), 69, p. 845 は山梨県に於ける初期洋風建築を県内における中央的な棟梁建築家による様式と, 周辺部におけるより地方性の濃い様式との分化成立と統合によって把握している。前者は東京からの直接の技術指導による (本格的) 洋風概念を原則的に維持しようとするのに対し, 後者はより自由な「流動しうる」細部形式を發展させ, より和臭が強いという。
- 19) S. ギーデオン, 太田実訳： 空間・時間・建築 (昭30), Vol. 1, p. 382. 丸善.
Talbot Hamlin: Architecture through the Ages (1940), p. 523, New York.
- 20) 横山尊雄, 木村徳国, 越野武： 水木清華亭 (明治13年) について, 建築学会論報 (昭38), 89, p. 492.
同： 札幌市有形文化財水木清華亭実測調査報告書, 北大北方文化研究報告 (昭39), 19, p. 79.
- 21) たとえば, 小西四郎： 日本の歴史19, 開国と攘夷 (昭41), p. 99, 中央公論社.
- 22) 注 18) 渡辺保忠の論文.
- 23) 佐久間象山： 時事を痛論したる幕府へ上書稿, (松本三之介編： 現代日本思想大系1, 近代思想の萌芽 (昭41), p. 210, 筑摩書房, による。)
- 24) 石井研堂： 明治事物起源 (大15), p. 735, 春陽堂.
- 25) 注 24) p. 738.
- 26) 明治文化全集 (昭5), 文明開化篇, Vol. 24, p. 462, 日本評論社.
- 27) 注 26) p. 123.
- 28) 稲垣栄三： 日本の近代建築 (昭34), p. 109, 丸善.
今和次郎： 建築百年史 (昭32), p. 38, 有明書房, 他.
- 29) 注 24) p. 42.
- 30) 注 24) p. 741~742.
- 31) 木村徳国, 越野武： 明治前半期における北海道木造洋風建築のスタイルについて, 建築学会北海道支部研究報告 (昭40), 24, p. 137.
- 32) 越野武, 泉勝文： 野幌及び新琴似屯田兵中隊本部 (明治17, 19年?) について, 建築学会論報 (昭40), 大会号, p. 669.
横山尊雄, 越野 武： 札幌農学校官舎 (明治17, 18年) について, 建築学会論報 (昭42), 大会号, p. 1011.
同： 札幌農学校官舎 (明治17, 18年) の遺構, 北大北方文化研究 (昭43), 3, p. 299.
- 33) 裁判所構成法実施五十年記念, 司法省及裁判所庁舎写真帳, 昭和14年9月1日現在 (昭14). もちろんこれだけで以下の推測を断定するのはさげなければならないが, おおよその傾向はつかむことができる。
- 34) 筆者の実見したものは, たとえば新潟地方・区裁判所 (1875), 広島県三次区裁判所 (現家庭裁判所, 1880), 江差区裁判所 (現簡易裁判所, 1889) など。
越野 武： 江差裁判所 (明治22年) の建築について, 建築学会北海道支部研究報告 (昭40), 24, p. 141.
- 35) 林忠恕の万代橋際租税局出張所 (1874), 大審院 (1877) がその早い例である。本文 p. 155. 参照.

- 36) 注 19) 参照。下見板=clapboard はアメリカで発展し、非常に好まれた。
- 37) 例えば、1860年長崎(大浦)居留地では、26地区中半数の13区がイギリス国籍、9区がアメリカ国籍であった。
- 38) 稲垣栄三：日本の近代建築(昭34), p.346. 丸善.
- 39) 桐敷真次郎：明治初期洋風建築におけるヴェランダ・モチーフ, 建築学会論報(昭34), 63, p.649.
同：欧米木造技法の伝統と神戸の木造洋館, 建築と社会(昭36), 42, p.63.
- 40) 注 39) 欧米木造技法の伝統と神戸の木造洋館, p.63.
- 41) 注 12) 菊地重郎の論文.